

ガバナンス研究部会（第277回）議事録

日時：2021年6月11日（金）午後3時～5時

場所：WEB会議

出席者：板垣、井上、今井、岩倉、岡田、勝田、河口、嶋多、小林、永井、中嶋、林、
福田、古谷、山本、山脇（計16人）

【報告等】

- 1 部会長より、小滝晃氏の休会の申し出について報告があり、出席者全員の賛成で了承された。

【定例研究発表】

- 1 「ESG視点から見た、上場企業、合併会社、オーナー企業の3形態の内部統制に関する一考察」（岡田佳男 部会員）

<概要説明>

- 現状、ESGについての標準的な定義は存在せず、評価指標についても各評価機関側の判断で行われている。法令などに定められた基準もなく、「世界共通の判断基準がない」というのが一定の認識である。日経新聞のESG関連記事からも、ESGの取り組み評価と、収益の向上による株主還元との両立についてジレンマが伺える。まさに「論語と算盤」である。このジレンマを解消するには投資家、企業、投資会社だけでなく、消費者や市民社会など多くのステークホルダーが「地球の持続的発展」に自身のこととして取り組む必要であると思われる。
- 米政府主催の首脳会議（サミット）が4月22日開幕し、日本は2030年に向けた温暖化ガスの排出削減目標を13年度比で46%減、米国は05年比50～52%減らすと表明した。主要排出国が脱炭素で競い合うが、再生可能エネルギーの導入拡大など実効性をどう確保するかが課題となり、日経新聞の4月7日付から5月29日までのESG関連記事にも反映されていた。記事184件の中で、環境(E)関連162件、社会(S)関連14件、ガバナンス(G)関連8件の内訳からも、22日のサミットへの対応に関心の大きさが伺える。このような環境の中で企業はどう取り組んでいるのであろうか。ESG投資関連銘柄64社が報告されており、今後の株価の動向を注目したい。
- また、SDGsへの取り組みの評価が高い企業ランキング2020【全100位・完全版】が、ブランド総合研究所ダイヤモンド編集部から発表されていた。1位はトヨタ自動車、2位アサヒビールで、評価が高いのはB to C企業に多い傾向。評価に最も影響ある活動は「公平な取引を行うこと」、次に『環境に配慮』『働き方改革』『生活を豊かにしている』。最も影響がない項目は『世界平和に貢献』。具体的で一般消費者にもわかりやすい取り組みを行えた企業が独り勝ちになるのかもしれない、と評されていた。企業ランキング100社の中で食品企業は22社であった。特に上位50社中では20社を占めている。「評価が高いのはB to C企業に多い傾向」とい

う点では、食品企業が評価されやすい業界であったことが実証されている。食品業界の今後の ESG 活動の成果を期待したい。

- 雪印メグミルク㈱を上場会社の一例としてガバナンスの取り組みを調査した。公表資料から確認すると、コーポレートガバナンス・コード の原則細目ごとに照合できる内容であった。特徴ある取り組みは「積極的な CSR 活動」と「社外の視点」により評価が充実している点であろう。
- 合併会社のガバナンスの取り組みは、親会社の影響を強く受けており、コーポレートガバナンス・コードの必要項目は網羅していると思われる。従業員も含めたステークホルダーへの適切な協働は希薄化する傾向があり、社長の資質に負うところが大きくなる。
- オーナー会社は、販売先、取引先、顧客、社員、地域社会などステークホルダーへの密度の高い協働を行っている。社長への情報集中が起こりやすい傾向があり、社長への権限集中が課題と言える。3 形態の中で、社長の資質に負うところが最も大きく、社長の本気度が事業の発展を左右するものと思われる。

<討議・意見>

- 雪印は創業の時から ESG を推進していた。その後なぜ集団食中毒事件のような不祥事が発生してしまったのか、その理由を深堀する必要がある。
- 雪印の不祥事後の企業倫理委員会の対応は優れたものであった。消費者団体との定期的な打ち合わせを含めた取り組みと情報開示は他の模範となるものである。会社によっては不祥事後に企業倫理委員会を立ち上げたものの、十分に機能せず、再び不祥事を起こしてしまった事例がある。今後とも過去の教訓を風化させないようにする必要がある。
- ESG 中の S の部分の内容は確定しておらず、評価機関によって基準が異なっている。新聞にも S の記事が多いが、世論に迎合している記事が多いような感じがする。表面的な対応ではなく、本質的な社会課題を掘り下げて検討・対応を深めていくことが望まれる。

2 「『国富論』とビジネス倫理」(井上 泉 部会長)

<概要説明>

- スミスは「国富論」において、人間の生まれつきの利己性と貪欲にもかかわらず、自分の思うままに取引することで、“見えざる手”に導かれて、そうしない場合より社会の利益を増進することができる」と説いた。ところが、それによって現れたのは、労働者の悲惨な貧困化であった。スミスの主張は非倫理的なものだったのだろうか。
- スミスが国富論でめざすべき社会として考えていたのは、国の「富」が十分に備わり、社会的弱者が打ち捨てられないですむ社会であった。そしてその思想には温かい人間味があった。スミスは商人や製造業者の善意を無条件に信じていたわけではなかったし、労働市場には公正な競争が成立しないことにも気づいていた。
- スミスの自由経済思想は、その後継者であるマルサスやリカードウによってますます精錬純化され、スミスの人間味がはぎとられていった。経済学が本来持つべき倫理

(人間的な暖か味)を捨てて、因果関係追及の理論純化に走ることがいかに危険であるかを示す歴史の教訓であろう。

- 倫理とは、人が人との共同生活を営む存在であることを前提に、自分自身の感覚が自分に「正しい」又は「間違っている」と告げる内容であり、社会における人と人との関係を定める規範、原理のことである。ビジネス倫理を構成するものは、①法律、規制、規程、ルールへの遵守、②道徳的規範(公正、誠実、うそをつかない、約束を守る等)への遵守、③経済的、社会的関係を踏まえた利害関係者への配慮である。③には、雇用条件の決定、株主への対策、下請け企業との取引条件の決定、加害行為に対する自主的な補償、地域社会、環境、外部不経済への配慮等が含まれる。
- ②と③は法規制とは別の次元の経営判断を要する問題であり、これらは、自己利益と切り離して考えることができないがゆえに、特に③に関しては、その採用、適用について判断を誤ったり、無視することがしばしば起こる。ビジネス倫理は、法規制の遵守を超えて、企業が人間性、社会性を軸にして、どれだけ他者への配慮ができるかという問題なのである。
- しかし、企業に対して、人類愛とか隣人愛というものを過度に強調することはできない。これは、コーポレートガバナンス・コードやSDGsの実践にあたっては外してはならない視点である。結局、持続的発展と持続的共存を目指すのであれば、「自己」と「他者」を両立させるという難しい認識と判断が「自己」と「他者」双方に求められるのである。

<討議・意見>

- よくまとまった発表で、ガバナンス研究部会のテーマとして相応しいものである。スミスは道徳感情論の中で、個人の倫理観と国家の倫理観(国益)が対立した場合には、国益を優先すると言っており、これは個人と企業の利益が対立した時には、個人の利益を配慮しつつも企業利益を優先すると理解される。2019年のビジネス・ラウンドテーブルの声明もそうだが、ステークホルダーの利益を「配慮」することにとどまっている。わが国のコーポレートガバナンス・コードではステークホルダーとの協働とその利益の「尊重」を謳っているが、ステークホルダーの利益は、「配慮」するだけでは足りず、本来「尊重」することが必要ではないか。
- 企業に対してどこまでCSRやSDGsを要求できるかという課題がある。企業収益との両立は重要であるが、やはり収益を上げてこそ企業が成り立つのであるから、企業利益を優先せざるを得ず、ステークホルダーの利益は「配慮」の位置づけとなるのではないか。
- 企業利益とステークホルダー利益を優先順位づけるという考え方は正しくない。ステークホルダーの利益を確保することが前提となる。
- 企業は本業で利益を出し続けることが本来あるべきこと。それを達成したうえでもステークホルダー配慮である。
- 現在の問題の根本には新自由主義がある。これによって現在の経営倫理の問題が生じてきたと言える。本来はビジネスと倫理は切り離せるものではない。
- わが国では江戸時代、スミスより前に商業倫理を重視した流れがあったことを強調し

ておきたい。

【次回開催日】7月16日（金）午後3時 開催方法、場所未定